

令和 7年 2月 28日

自衛隊愛知地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	産業廃棄物処理及び収集運搬 役務	自衛隊愛知地方協力本部	7.3.31	7.2.28	7.3.7 10時00分	7.3.7 10時00分		
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒454-0003

住所：愛知県名古屋市中川区松重町3-41

契約機関名（担当）：自衛隊愛知地方協力本部総務課会計班（担当：岡住）

電話番号・FAX番号：052-331-6266

オープンカウンター方式による見積り依頼注意事項

1 決定方式

- (1) 総品目総額決定
- (2) 見積りは消費税抜単価及び金額を記載してください。
- (3) 総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって見積をした者を契約相手方とします。
同価の見積をした者が2人以上ある場合は、抽選（くじ引き）により決定します。

2 契約書の作成

契約締結後、契約書を「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出してください。

3 その他

- (1) 担当者氏名・連絡先電話番号を明記した上で、見積書のFAX提出、メール提出可とします。
- (2) 市価調査にご協力をお願いいたします。3/6（木）12：00までに、市価調査書に単価及び金額を記載し提出してください。（FAX・メール可）
- (3) 各種許可証を、3/6（木）12：00までに提出してください。（FAX・メール可）
- (4) 規格・仕様に関する問い合わせ先
自衛隊愛知地方協力本部 総務課管理班 西村
- (5) 見積書類、契約に関する問い合わせ先
自衛隊愛知地方協力本部 総務課会計班 岡住
TEL・FAX 052-331-6266

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ￥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物処理及び収集運搬役務	仕様書のとおり	ST	1		
以下余白					
合 計					
納入（履行） 場 所	自衛隊愛知地方協力本部		納 期 (履行期限)	令和7年3月31日	
契約保証金	免 除		入札（見積）書有効期間	令和7年3月7日	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年3月7日

分任契約担当官

自衛隊愛知地方協力本部長

安井 崇 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

金 額 円

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物処理及び収集運搬役務	仕様書のとおり	ST	1		
以下余白					
合 計					
納入（履行） 場 所	自衛隊愛知地方協力本部	納 期 (履行期限)	令和7年3月31日		

広く市場価格調査を実施し、適切な価格の算定に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊愛知地方協力本部長

安井 崇 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

愛知地方協力本部仕様書

要求番号	4QQM1AB0007	作成年月日	令和7年2月18日
件名	産業廃棄物処理委託及び収集運搬	作成部署	総務課管理班

1 総則

この仕様書は、自衛隊愛知地方協力本部の産業廃棄物処理委託及び収集運搬について規定するものである。

1.2 収集場所

名古屋市中川区松重町3-41 自衛隊愛知地方協力本部

1.3 作業内容

廃プラスチック類、金属くず、コンクリート屑を含む混合廃棄物8m³を収集運搬及び処分する。

2 一般事項

2.1 適用範囲

本業務は、本仕様書による他、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係諸法規並びに条例等を遵守するものとする。

2.2 資格

本業務を履行する者は、都道府県知事等から産業廃棄物収集運搬業務及び産業廃棄物処分業の許可を受けた者とし、事前にその許可証の写しを契約担当官へ提出するものとする。

2.3 履行期限

令和7年3月31日（最終処分の日）

3 その他

3.1 検査

検査は、本仕様書に基づき実施し、「マニフェスト」の提出、かつ、検査官の合格をもって完了とする。

3.2 安全管理等

- 本業務に伴う安全対策は、契約業者の責任において十分管理すると共に、事故及び災害の防止に努めるものとする。
- 本業務に伴い、施設等に破損が生じた場合は、速やかに官側に報告すると共に、契約業者の負担において原形に復旧するものとする。

3.3 疑義

本仕様書に明示なき事項は、官側と協議するものとする。